

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育園) 33項目

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	令和2年10月1日～令和3年2月20日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	浦安市立日の出保育園		
(フリガナ)	ウラヤスシリツヒノデホイクエン		
所 在 地	279-0013 千葉県浦安市日の出2-11-1		
交 通 手 段	(JR京葉線) 新浦安駅から徒歩20分 バス(日の出東経由) 新浦安駅前→日の出保育園入口下車 徒歩1分		
電 話	047-380-0880	FAX	047-380-1083
ホーメルページ			
経 営 法 人	浦安市		
開設年月日	平成4年4月		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	34	36	70	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	40	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		5		嘱託医 2

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入所申請 浦安市役所健康こども部保育幼稚園課	
申請窓口開設時間	8:30~17:00	
申請時注意事項	提出書類 入園用件等の注意事項あり	
サービス決定までの時間	浦安市の規定による	
入所相談	浦安市健康こども部保育幼稚園課（認定・入園係）	
利用代金	保育料は浦安市の規定による	
食事代金	未満児は保育料に含む 以上児は副食費として1か月4500円	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

③ 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>〈保育理念〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者と共に協力し合いながら、子ども一人一人を大切にする保育園をめざす。 園、地域において安心して子育て、子育ちができる保育園をめざす。 <p>〈保育方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもとの信頼関係を大切にし、一人一人が安心して自己表現しながら生活できるような保育をする。 地域社会との関係を築きながら、開かれた保育園づくりをする。
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> 創立28年になる市内一番海側に位置した保育園です。 生後57日～5歳児（就学前）の乳幼児を預かる大規模園です。 エデンの園（老人ホーム）、日の出地区の保育園、幼稚園、小学校、中学校、児童育成クラブとの交流を行っています。 「自分のことも友だちのことも大切にできる子」「自分の気持ちを素直に表現できる子」「自分で考え方行動できる子」を園目標とし、日の出中学校区の共通目標「豊かななかかわりを通して他者とよりよく生きようとする子」の育成にそれぞれの園・学校にあつた子どもとの関わりを大切にし、一つの目標に向かっています。
利用（希望）者 へのPR	<ul style="list-style-type: none"> 園庭を囲むように園舎がたっており、日当たり、風通しが良い立地となっている。また、静かな住宅街の立地の為、落ち着いた環境の中で生活ができる。 近隣に公園が多く、自然に触れる機会をもつことができる。 近隣の幼稚園、小学校、中学校と交流を行い、日の出地区全体で幼児期から中学までを見通して子どもを育てる取り組みを行っている。（園児、児童との交流・作品展・教職員同士の連携） 職員一人一人が常に子どもの心と体の成長を意識し、子どもが安心して伸び伸び生活できるような人的、物的環境を整える為、話し合いやディスカッションを行っている。現在は、今までの保育を振り返り、育ちの繋がりを意識しながら、改めて各年齢ごとに大切な「丁寧な関わり」について意見を出し合い、共通認識のもと保育している 日頃の保育や行事などドキュメンテーションで掲示することで、保育のねらいや子どもの姿、育ち、教育の過程など、わかりやすく保護者に伝えている。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1. 保護者や地域との信頼関係による恵まれた園運営
JR新浦安駅から徒歩圏で周辺には公園なども多く、子どもたちの散歩コースにも恵まれた環境にある。保護者の通勤時間は1時間前後で都内に通勤する方が多い。今回実施した保護者アンケートでは沢山のコメントをいただきしており、親切で信頼できる先生方の笑顔で気配りのある対応、園の雰囲気が良い、なんでも相談しやすい等と高い評価を受けている。5年前に実施したアンケート結果に比べてもほとんどの項目で評価が高まっており、保護者や近隣との良好な関係のもとで園運営が行われている状況が読み取れる。
2. 同年代の少人数グループ制(3人チーム)による保育現場の改善
今年度から同年代の職員3~4人でチームを作り、テーマを設定してチーム内で意見やアイディアを出し合い、改善につなげる活動を実施している。同年代職員同士だけに意見が出しやすく、「保育の実践や仕事への意欲向上につながる」と職員は実感している。 1歳児クラスのチームでは園の環境改善に取り組み、保育室のレイアウト変更や安全対策、美化、保守などにつきアイデアを出し合い、手作りで改善に努めた。結果、波及効果もあり環境改善に留まらず職員や保護者の動線改善、ひいては業務の効率化にもつながっている。 5歳児クラスはコロナ対策として対面給食を全員前向き座席に変更した。小学校の座席と同じで進学した時に戸惑わないなどの副次効果も予想され、現場の知恵から生まれたアイデアが具体的な形になっている。職員自身の提案によるチームの成果は周囲への波及効果を呼び、また保護者の目にもとまり、保護者の感想が職員のモティベーションのアップにもつながっている。
3. 「チーム日の出」のメンバーとして小中学校とも連携した活動
日の出中学校区の幼稚園、小学校、学童保育、中学校と連携して、日の出地区全体で幼児期から中学までを見通して子どもを育てる取り組みを行っている。「豊かななかかわりを通して他者とよりよく生きようとする子の育成」を共通目標とし、「チーム日の出で子育てる」を年度の合言葉としている。定期的に開催する園長・校長会・副園長・教頭会などを通じて教職員間の連携を図りつつ、園児、児童との交流や作品展なども行っている。チーム日の出の共通目標を園の「全体的な計画」にも取り入れ、長期的な視点を踏まえて幼児期の支援の在り方を検討し、連携しながら日々の保育にあたっている。今年度はコロナ禍でイベントの中止が多かったが、日の出地区保・幼・小・中の作品展は当園で開催した。
4. 近隣の住民や施設との良好な関係
園周辺には高層マンション群や高齢者施設があり、一般住宅とも隣接しているが、園長は就任時に近隣住宅へ個別に挨拶訪問したり、運動会前には直接お知らせに伺い、理解と協力をお願いして良好な関係づくりに努めている。毎朝、朝サポーターさんが園内だけでなく、園の周辺も掃き掃除をしている。掃除中にご近所の方から声を掛けられたり、立ち話をすることもある。 向かいの高齢者施設4階は園の緊急避難場所として、避難訓練にも協力いただいている。園で飼育しているメダカはその高齢者施設から寄贈されたもので、メダカの成長を見に気軽に園を訪れる方もいる。日常的な近隣との良好な関係作りにより協力関係ができている。
さらに取り組みが望まれるところ
1. コロナ禍で変わる園行事と保護者対応
今年は従来の園行事や保護者との関わりが中止や縮小を余儀なくされ、感染予防を最優先せざるを得ない状況が続いている。ただ、コロナ禍が長引く中で、状況を理解しつつも「子供たちの日々の状況がわからないので心配」、「写真やアプリを使っての情報がもっと欲しい」、「行事を再開してほしい」などの心情の吐露や、いくつかの提案も上がっている。「職員間のコミュニケーションが良く、自分の考えを発言しやすい」という職員の声を原動力に、ニューノーマルな日常の継続やコミュニケーション方法を工夫し実践されることを期待したい。
(評価を受けて、受審事業者の取り組み)
第三者評価を受け利用者の方のたくさんのアンケート結果を頂いて、今まで行ってきた保育を高く評価してもらい保育士一人一人そして職員集団としての取り組みに自信を持つことと励みとなりました。また利用者の方の興味関心が高い事もわかり、子ども達の成長を共に手を取りあっていく良い関係を今後も築いていきたいと思います。日頃慌ただしい時間の中、保育をふり返るという事が難しいので、この評価の機会をもらい、丁寧に振り返ることができました。第三者に評価していただくという事は、客観的にみてもらうとても良い機会だと思います。ご意見を真摯に受け止め、引き続き保育の向上に努めて参ります。ありがとうございました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果						
大項目	中項目	小項目	項目		標準項目	
			■実施数	□未実施数		
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
		理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0	
		計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
		子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
			29 食育の推進に努めている。	5	0	
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
		事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
		災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
計				128	1	

項目別評価コメント

(保育過程は全体的な計画、利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
(評価コメント)	
浦安市の基本理念、基本方針、目標が明示されており、当園では市の理念に沿って保育方針、保育目標を定め各種パンフレット等に掲載とともに、玄関・保育室などにも掲示している。園の保育目標は、「自分のことも友達のことも大切にできる子」「自分の気持ちを素直に表現できる子」「自分で考え行動できる子」を掲げている。	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント)	
園の理念、保育方針、保育目標は全体的な計画から各クラスの保育目標や指導計画に連動させて実践し、振り返りを行っている。 保育室・事務室・玄関等に掲示し、新人職員研修時には「園目標は何ですか?」と言った設問を設けるなどして意識づけを行っている。	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント)	
理念や方針、保育目標は入園面接時に保護者に説明、在園児の保護者には毎年「日の出保育園概要」を配布し、継続申請や面談等で再度説明をしている。又、理念、方針は、具体的な保育目標に展開されている。 実践状況については毎月園だより、クラスだよりなどを工夫をこらして編集し分かりやすく伝えている。	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている
(評価コメント)	
園の全体的な計画を基に各年齢の指導計画や行事計画、食育計画などを作成し、実施後の評価、反省を踏まえて次年度の課題を設定している。今年度は職員の自主性を重視した運営を目指して、同年代3人によるチーム制を導入し、保育現場の改善に取り組み成果をあげている。	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
(評価コメント)	
事業計画や課題は職員会議(月2回)、給食員との話し合い(月1回)、以上児会議、未満児会議、リーダー会議、各クラス、各係、朝夕サポーター全体会など各種会議での反省・評価等を踏まえて作成している。保育士や栄養士が園長、副園長、主任等と調整し最終決定を行っている。浦安市立7保育園の共通課題については園長会議で連携を図っている。市からの情報、園長会議の報告、園での方針や計画・課題・現状等を全職員に周知し、意識統一しながら運営している。	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を發揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント)	
保育士を世代ごとに3~4人のグループに分け、各グループごとに課題を決めて年間を通じて話しやすいメンバーで、意見交換を行い、互いの学びや保育の質の向上につなげている。園長は年に2回全職員を対象に面接を行い目標管理シートに基づき助言、相談を行い、仕事への意欲を高めている。クラス担任間で「自己チェックリスト・レーディングラフ」を使用し、自己の保育の振り返りを行っている。職員研修は計画的に受講させ、研修後は職員会議で報告をすることで保育の質の向上に努めている。	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント)	
職員の倫理については「全国保育士会倫理綱領」を用い、プライバシーや個人情報保護などのマニュアルも整備されている。これらは「ブルーファイル」と呼ばれるファイルにセットして全職員が所持している。新入職員研修時には必ず職員の守るべき倫理について説明し、階層別の職員研修などでも理解を深めて、常に意識するように促している。	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 職員の人事処遇及び人事考課は浦安市の規程及び制度によって行われている。役割や権限は浦安市立保育園職員業務分担表に示され、職員研修も計画的に実施されている。また、定期的な人事異動による育成の仕組みがある。園長は、目標管理シートや自己評価シートを基に年2回の面接を行い、個人の目標設定および成果について評価、指導を行っている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 個人面接や各職種会議で職員の意見、要望を聞き、改善に努めている。配置や加配、人員不足等の意見は市へ報告し改善を要求している。福利厚生について、浦安市の福利厚生制度のほかに保育園独自のレクレーション・互助会がある。毎月、休暇取得状況を把握し、休暇消化に努め、育児、リフレッシュ休暇等は取得できるように配慮している。園長会議などで7園共通帳票の見直しなど職員の負荷軽減に努めているが、今後保育現場にもICTの導入の検討も必要かと考えられる。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 浦安市の職員研修体系に沿って階層、職種等に応じた研修計画が立てられている。本年度はコロナ禍により予定した研修が中止になったケースも多かったが、後半はリモートでの研修等、新しい形の研修に参加できるよう努めている。参加後は研修で得た知識や技能を園内での伝達研修で共有しあつて保育の質の向上に努めている。新しく加わった保育士に対してはマニュアルとともにOJTによる指導が行われている。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 「園児虐待防止マニュアル」が整備されており、対応の仕方について職員間で周知徹底を期している。要保護児童に対しては子ども家庭支援センターなど関係機関と連携し、情報の共有と問題解決に努めている。コロナ禍の影響で、子育てに不安を感じている家庭もあり、家庭支援センターとの連携をはかりながら、該当する園児、保護者の状況を毎月報告している。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 □利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員（実習生、ボランティア含む）に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 「浦安市立保育園個人情報保護マニュアル」に細かく留意事項が示され、職員に周知徹底している。保護者には「日の出保育園の概要」や「重要事項説明書」などに掲載した個人情報の取り扱いを説明し、同意書を得ている。実習生やボランティアにはオリエンテーションにて個人情報保護に関する規定を説明している。保育記録の開示については浦安市個人情報保護条例及び情報公開条例（市総務部所管）に示されている模様であるが、園から保護者への配布文書には明示していない。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 毎年浦安市立保育園の共通の保護者アンケートを実施しており、行事等については都度アンケートを実施し保護者の要望を受け止めている。市の方針により5年に一度福祉サービス第三者評価を受審し、保育全般にわたり第三者の視点での評価を受け、保育の質の改善に繋げている。今年は第三者評価の受審年度であり、利用者アンケートを実施したが、5年前に比べ各項目とも改善が見られる。苦情や要望については所定の書式に記録されている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 「浦安市立保育園苦情対応マニュアル」には苦情解決による効果や、対応方法、未然防止などが示され全職員に配布されている。保護者には重要事項説明書等に苦情担当者や仕組みを明示し保護者面談時に説明、確認している。今回の保護者アンケートでは要望や苦情に関する相談窓口の認知度は3分の1程度では高くないものの、5年前の調査に比べると大幅に改善されている。日々の送迎、連絡帳、個人面談や懇談会時に保護者の悩みや相談に応じている。（今年は一部制約があった）		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 指導計画、個別の指導計画など一連の書式は実施後必ず自己評価を行い、改善課題を次の計画に反映する仕組みとなっており、保育の質の改善を継続的に行っている。クラス担任間で「自己チェックリスト・レーダーグラフ」を使用し、自己の保育の振り返りを行い担任間で協働して保育にあたっている。5年に一度福祉サービス第三者評価を受審し、結果を公表している。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からぬときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 浦安市立保育園共通マニュアルと園独自マニュアル・手順書がある。日々の業務に活用するとともに新人研修・センター研修など園内研修にマニュアルを活用している。市立保育園共通マニュアルは市立保育園園長会議で検討見直しを図っている。園独自マニュアルはグループ会議→リーダー会議→職員会議を通して全職員の参画で作成、見直しを実施している。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 問い合わせ、見学に対応している。浦安市子育て情報サイトMY浦安、浦安市立保育園入園のしおり、園リーフレットに問合せ先を記載している。今年は副園長が担当しリーフレットや要覧を用いて説明し、園長会で取り決めた見学者ガイドラインに準じ原則所要時間は30分程度、見学者は大人2名までに制限し実施している。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 浦安市立保育園共通の入園のしおりと日の出保育園概要に沿って保育方針や保育内容及び基本的ルール等を副園長、リーダー保育士が説明している。質問に答えながら具体的な説明をするように心がけている。重要事項説明書や保育園概要を併用し、特に必要な箇所を読み合わせすることにより保護者の確認同意を得ている。保護者の意向は面接用紙に記録し、入園後の保育に活かすよう努めている。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 園の理念、方針、目標を基礎とし、日の出中学校区共通目標である「豊かななかかわりを通して他者とよりよく生きようとする子の育成」を取り入れた全体的な計画を作成している。送迎時保護者の様子や日常会話からの気づきで子どもの環境変化に留意している。市からの配布資料や発信される情報により地域の実態把握に努めている。全体的な計画は、年度初めに職員会議で読み合わせを行い職員の共通理解と意識統一を図っている。チーム会議や職員会議で年度の振り返りを行い反省点や改善点を次年度の全体計画に活かしている。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画を基に、日の出保育園教育プログラムを指針として教育と養護、食育を一体化した年間指導計画、月案、週案、日案を作成している。年齢別年間指導計画は保育目標を記載し、特に重要項目を定め、月案週案日案計画の柱としている。3歳児未満児、配慮が必要な児童にはカウンセラーの助言を取り入れ、個別支援計画を作成している。必要な配慮や支援や援助をする体制を整え、職員は情報共有に努めている。各指導計画は評価・反省・改善案を詳しく記入し、職員会議で検討し次期の計画に反映している。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を發揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 室内は整理整頓されている。0・1歳児は、部屋をおもちゃ箱で仕切り、食事コーナーと遊びスペースに分けている。園庭は安全に遊べるように3歳以上児と未満児で優先使用日を設定している。今年度より職員を3人ずつのチームに分け、保育環境を見直し、子どもが自発的に遊べる環境整備をしている。園庭にピールケースや牛乳ケースを配置したり、子どもの発達を考慮し室内のおもちゃを選定するなど、適宜おもちゃの入れ替えを行っている空き箱などは置き場所を決め、いつも同じ遊びができるコーナーを設けている。		

22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント)		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント)		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント)		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)		
入園前に園児と保護者と面談を行い心身の健康状況を把握し記録している。身体測定は月ごと、嘱託医、歯科医師による健診は年2回実施し、「個人の記録」に記している。健診結果は都度保護者に報告している。毎朝健康観察票の提出と検温を実施し、子どもと家族の健康状態を把握している。看護師が各クラスを巡回し朝夕の健康観察、職員は日中の体調変化に留意している。不適切な養育の兆候がある場合は、市立保育園共通マニュアルに沿って対応し記録をとり、経過観察をする。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡とともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病的発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 看護師が保健計画を策定し、ほけんだよりを発行している。職員は定期的に嘔吐処理研修を受講している。感染症が発生した場合は、ガイドラインに沿った対応を行い、園玄関やクラスに掲示し、注意喚起している。救急用薬品や嘔吐処理セットを配備し適時点検を行っている。保育中の体調不良やけが等は保護者に連絡し、適宜医療機関を受診している。今年は、ほけんだより臨時号で園内の新型コロナウイルス感染対策を周知し、家庭での対応協力も促した。アルコール消毒、マスク着用、検温を徹底している。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 食育を保育計画に組み込み、発達段階に合わせた目標を設定し、振り返りを行い改善につなげている。年齢別にオクラやすいか、稲などを栽培収穫し、グッキング、野菜の皮むきなどを体験することで食べ物への興味関心を広げている。給食は基本的に市立保育園共通の食材やメニューの提供を受け、園で調理している。食物アレルギー対応マニュアルに従い職員が確認し個別色つきトレーで配膳し、誤食誤飲に細心の注意を払っている。栄養士による栄養相談を実施している。4・5歳児は食べられる量の盛り付け自分で選び、苦手な食材にもチャレンジする気持ちと完食できることをほめ、楽しい食事タイムを提供している。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 各保育室は温・湿度計、空気清浄器を設置し快適に過ごせる環境を整えている。衛生管理マニュアルに従い設備や用具の清掃点検を実施している。毎日2回定期的に清掃を実施している。給食・おやつ時の手順や、おもちゃの清掃・洗濯等は園統一事項に従って実施している。年1回環境測定やアレルゲン検査を実施し、感染症対策に役立てている。各家庭と連携し手洗い、うがいの励行、5歳児はマスクを着用している。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 市立保育園共通と園独自の年齢別事故防止、散歩チェックリスト、改善事項表を活用し、危険な場所や遊び方を再確認している。全職員が事故対応できるようにロールプレイを取り入れた研修を実施している。ヒヤリハットや事故報告は書面記入し、職員会議で検討し、再発防止に努めている。年1回施設、遊具等の安全点検を行い、暖房電気器具等は年4回自主点検を行っている。防犯カメラを設置し警備保障会社と契約し不審者対策の強化を図っている。毎月1回防犯訓練を実施している。市防犯課と警察の協力で「防犯訓練講習会」を受講している。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 緊急対応マニュアルがあり、自衛消防団、防災管理組織、防災避難訓練担当と役割表を掲示している。年間計画により地震、火災、津波など当園の立地状況を踏まえた避難訓練を毎月実施している。全員で第2避難場所として提供いただいている向かいの高齢者施設園4階へ避難する訓練も実施している。消防署合同で総合避難訓練を年1回実施している。建物避難経路は自主点検を行っている。保護者には「非常災害時における安全対策について」と園概要で知らせ、緊急伝言ダイヤルの活用を案内している。園児引き渡しには緊急災害引き渡し表を使用する。非常用備蓄品リストに従って、賞期限や賃替年度を確認し、備蓄品は2か所の倉庫に配備してある。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 「なかよしひろば」を開催し、園庭開放や行事参加、クラス体験等を実施している(今年度は新型コロナ禍で12月からの実施)。電話での保育相談は継続して行っている。「なかよしひろば」参加者へのアンケートを実施し、一時預かり会議にも出席し、地域の子育てニーズの把握に努めている。子育て相談も都度対応している。園玄関下駄箱の上に地域情報リーフレットを入れたボックスを配置している。小学校、幼稚園、育成クラブ(学童クラブ)、高齢者施設との交流を年間行事として、定期的に地域との交流を実施していたが、今年度はコロナ禍でイベントの中止が多くあった。その中でも日の出地区保・幼・小・中の作品展は当園で開催することができた。		